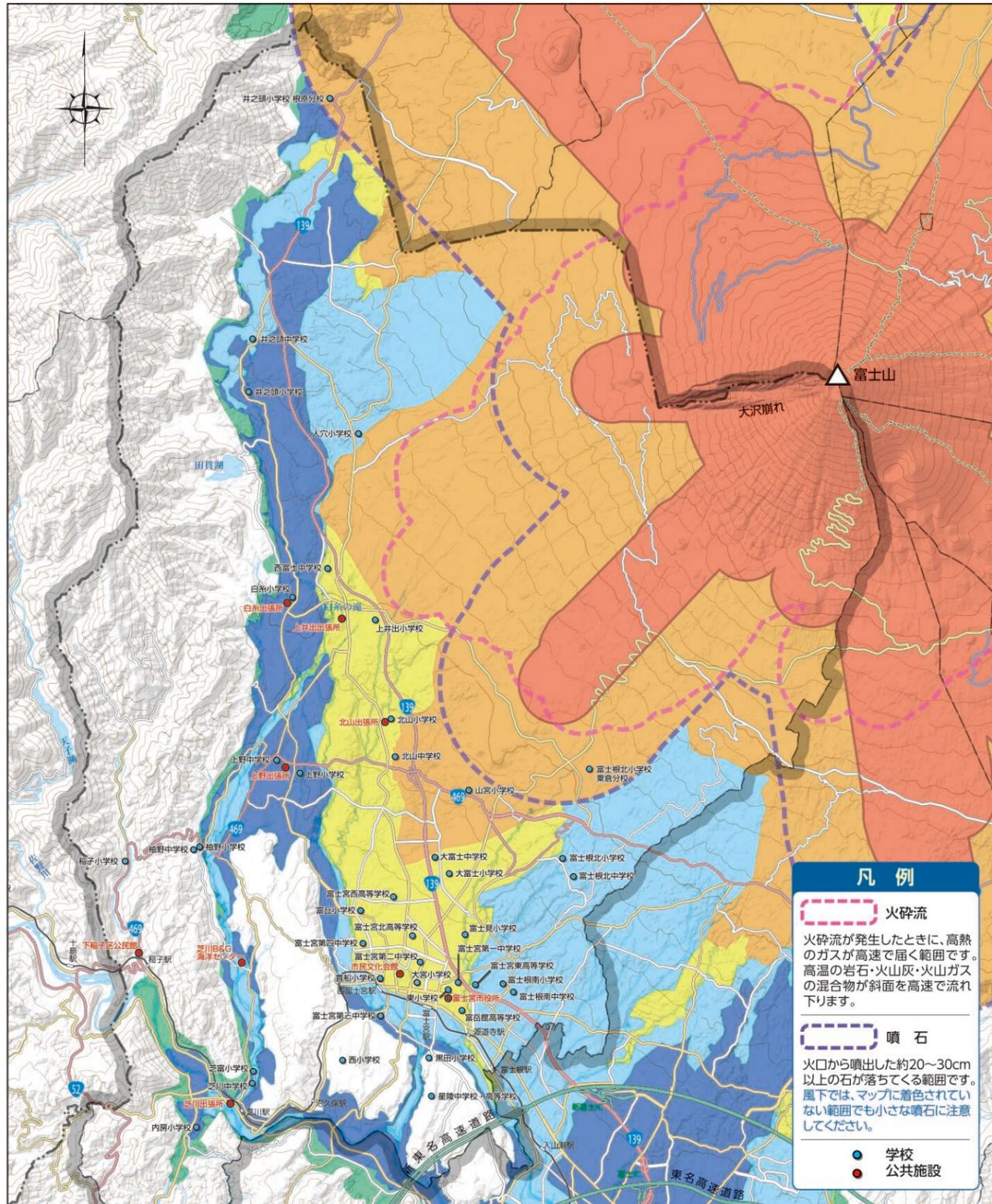


火山災害 (富士山)

◆富士山火山について

富士山は、1707年(宝永4年)に噴火した後、300年以上噴火活動が見られません。しかし、地下深くでは、今もマグマが活動を続けている活火山です。噴火した場合に想定される影響範囲と、避難すべき段階をあらかじめ御確認ください。

◆富士山ハザードマップ(富士宮市富士山火山避難行動マップ)



◆避難対象エリア

避難対象エリアとは、溶岩流等の流化物が到達する範囲を時間軸で示したものです。時間とともに避難が必要な地域の拡大が想定されるため、想定される火口の位置からの距離に応じ6つのエリアに分割しています。

避難対象エリア	地区名	対象者
第1次避難対象エリア 想定火口範囲	山宮1区2町内	地区の全ての人
第2次避難対象エリア 火砕流、噴石、溶岩流(1時間以内)到達範囲及び溶岩流の流下により孤立する可能性がある範囲	万野2区3・4町内、万野3区6町内、万野4区4町内、宮原1区、外神東区、宮原区2・4・6・9町内、外神区1・2町内、粟倉3区、北山3区、北山4区、山宮1区1・3町内、山宮2区、山宮3区、山宮4区、上井出区、人穴区1・2・4・5町内、根原区、富士丘区	地区の全ての人
第3次避難対象エリア 溶岩流(1時間～3時間以内)到達範囲	日の出区、瑞穂区、大和区、咲花区、阿幸地区、舞々木区、富士見ヶ丘区、山本区、源道寺区、常磐区、浅間区、神田区、木の花区、城山区、高嶺区、宮本区、琴平区、三園平区、二の宮区、ひばりが丘区、万野1区、万野2区1・2町内、万野3区1・2・3・4・5・7町内、万野4区2・3町内、万野希望区、神立区、松山区、羽衣区、貴船区、神賀区、福地区、宮原区1・3・7・8町内、淀師区、淀橋区、大中里区、青木区、外神区3・4・5・6・7・8町内、小泉1区、小泉5区、小泉6区、上小泉区、大岩2区、大岩3区、粟倉1区、粟倉2区、舟久保区、粟倉南区、上条上区、上条下区、精進川上区、馬見塚区、北山1区、北山2区、芝山区、狩宿区	避難行動要支援者※ 一般住民
第4次避難対象エリア 溶岩流(3時間～24時間)到達範囲	神田川区、田中区、黒田区、野中1区、野中2区、野中3区、星山1区、高原区、高原1区、小泉2区、小泉3区、小泉4区、大岩1区、杉田1区、杉田2区、杉田3区、杉田4区、杉田5区、杉田6区、村山1区、村山2区、村山3区、粟倉4区、精進川下区、猪之頭区、人穴区3町内、麓区、西山区、大久保区、長貫区、上羽鮒区、下羽鮒区、大鹿窪区、猫沢区、上柚野区、下柚野区、鳥並区、内房第3区、内房第4区	避難指示を受けた地区の人
第5次避難対象エリア 溶岩流(24時間～7日間)到達範囲	貫戸区、沼久保区、下条上区、下条下区、内野区、原区、半野区、内房第2区	避難指示を受けた地区の人
第6次避難対象エリア 溶岩流(7日間～57日間)到達範囲	上記のお住いの地区の避難行動をとってください。	
避難対象エリア外	第1～6次避難対象エリア以外の地区	

※避難行動要支援者：歩くことが困難な高齢者や障がい者など避難に支援が必要な人(P18参照)